

★十条地域振興室

☎3908-3532 休務日：土曜日・日曜日・祝日・年末年始

地域コミュニティ活動の支援をする事務所です。
簡単な打合わせや印刷などができますのでご利用ください。

●活動コーナー・会議室

- ・利用対象者：登録団体
(詳しくは十条地域振興室までお問い合わせください。)
- ・使用料：無料(ただし、印刷機、コピー機等の利用は実費負担)

★十条高齢者あんしんセンター

☎5948-9981 休務日：日曜日・年末年始

十条高齢者あんしんセンターは、地域で暮らす高齢者のみなさんを、福祉・介護・健康・医療など、さまざまな面から総合的に支えるための機関です。

1. 高齢者とその家族のみなさんの総合相談窓口です。
2. 高齢者のみなさんが自立して生活できるように支援します。
3. 高齢者のみなさんをさまざまな方面から支援します。
4. 高齢者のみなさんの権利を守ります。

【利用時間】午前9時～午後6時

【担当地域】十条台2丁目、上十条2～5丁目、
十条仲原1～4丁目

* ご相談は無料です。お気軽にご相談ください。

* お 願 い *

- * 自動車でのご来館はご遠慮ください。
- * 火気には十分注意し、必ず安全を確認してください。
- * 館内の秩序を乱したり、乱すおそれのある場合は入館を禁じたり、退館していただく場合があります。
- * 施設の破損があった場合は、速やかに職員に申し出てください。
- * ごみは各自お持ち帰りください。
- * 館内及び敷地内は禁煙です。喫煙所もございません。
近隣住民の迷惑となる路上喫煙もご遠慮ください。
- * その他不明な点は職員におたずねください。

施設概要

●開設 昭和60年7月15日

- ・敷地面積 659.02 m²
- ・延床面積 1,165.23 m²
 - 上十条ふれあい館 447.87 m²
 - 十条地域振興室 168.20 m²
 - 十条高齢者あんしんセンター 156.40 m²
 - 共用部 392.76 m²
- ・構造 鉄筋コンクリート造(地上3階建)

案内地図



●交通

- ・JR「十条駅」下車 徒歩6分
- ・バス／王子駅から 赤羽駅西口行「上十条3丁目」下車 徒歩2分



東京都北区立上十条区民センター

〒114-0034 東京都北区上十条3丁目3番9号

☎3905-3531 (上十条ふれあい館)

☎3908-3532 (十条地域振興室)

☎5948-9981 (十条高齢者あんしんセンター)

北 区 立

上 十 条 区 民 セ ン タ ー



* ご あ ん ない *

★上 十 条 ふ れ あ い 館

★十 条 地 域 振 興 室

★十 条 高 齢 者 あ ん し ん セ ン タ ー

★上十条ふれあい館

☎3905-3531 休館日：年末年始

集 会 コ ー ナ ー

集会や会議、趣味の会合などにご利用ください。

●使用申込

ご使用になる日の3か月前から受付します。(区外の方は2か月前)
直接ふれあい館事務室(センター1階)においでになり、備えつけ
の「使用申請書」によりお申込みください。

●施設及び使用料

区内の方と区外の方で使用料が異なります。(別紙参照)

※北区民の方は申請時にご本人のお名前・住所が確認できるもの
(免許証・マイナンバーカード等)が必要となりますので、恐れ入
りますがご持参いただきますようお願いいたします。

*使用料は申込時に前納していただきます。

*規則により、使用料の免除・減額ができる場合があります。

*当日他に使用申込みのない場合に限り使用延長できます。

超過時間1時間未満(30分未満は切り捨て)のときは規定使用料
の2割、1～2時間未満は5割、2～3時間未満は8割となります。

*第1・第2・第3和室、第2ホールは夜間のみ集会コーナーに
なります。

●使用上の注意

1. 使用開始前に必ず「使用承認書」をふれあい館受付にご提示
ください。
2. 使用者が「使用承認書」を他人に譲渡したり、転貸することは
禁止されています。
3. 物品の陳列、販売その他営利を主な目的として使用することは
禁止されています。
4. 使用時間には、準備と後片付けの時間も含まれますのでお守り
ください。
5. 使用目的以外に使用したときは退室していただく場合があります。
6. 使用者は、使用を終了したときはすみやかに設備を原状に戻して
職員の点検を受けてください。
7. 使用期日の7日前までに使用の取消しを申し出たときは、使用料
の5割を還付いたします。

高齢者福祉コーナー

高齢者の方のレクリエーションや憩いの場としてご利用いただく
コーナーです。

ご利用に際しては、緊急連絡カード(老人いこいの家利用証と兼用)
をお持ちください。なお、緊急連絡カードはふれあい館事務室で
発行いたします。

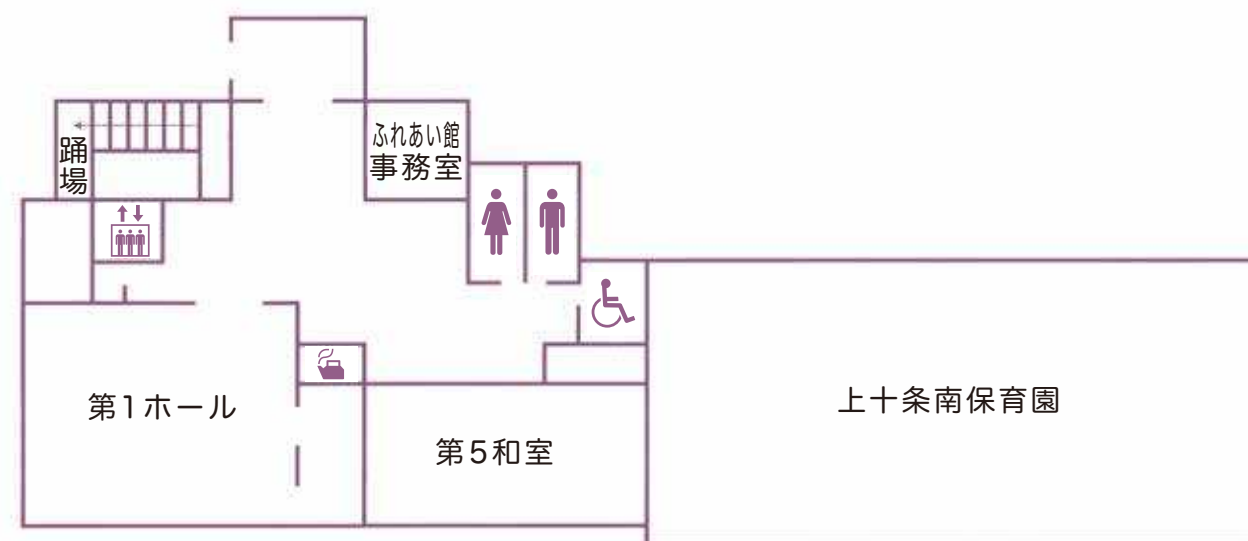
●施設 第1・第2・第3和室、第2ホール

●利用者 原則として60歳以上の方

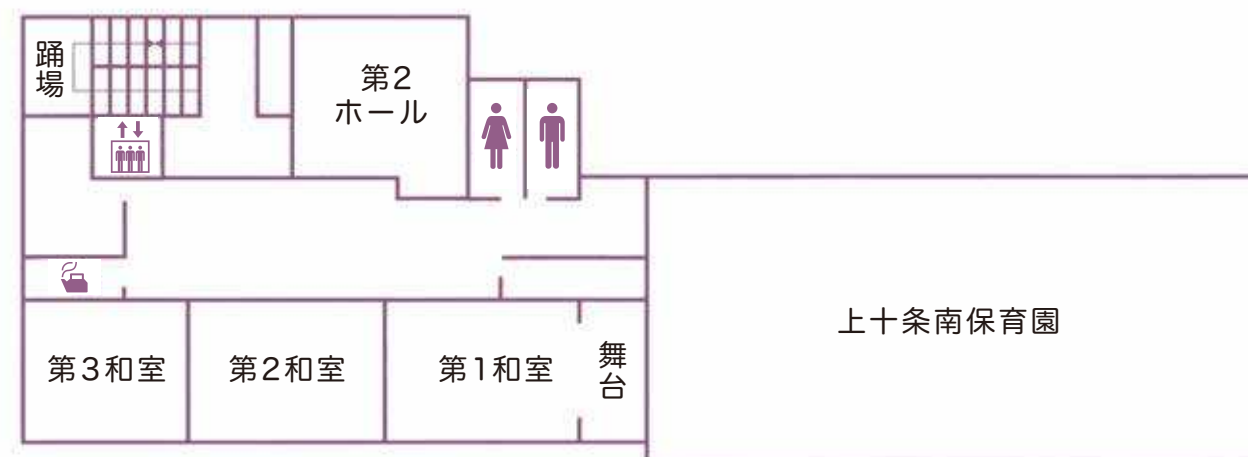
●利用時間/料金 午前9時から午後4時まで/無料

施設案内図

1 階



2 階



3 階

